

1 はじめに

(1) 2007 年度自己点検・評価の基本方針

学則第 1 条第 2 項，大学院学則第 2 条第 2 項，法科大学院学則第 3 条及び明治大学専門職大学院学則第 3 条の規定に基づき，教育・研究の水準と質の維持・向上を図るため，自己点検・評価を実施した。この 2007 年度自己点検・評価の評価対象期間は，2007 年 4 月から，2008 年 3 月までの 1 ヶ年である。

自己点検・評価の対象となる範囲，分野，評価項目等は，7 年毎の認証評価申請に対応するため，財団法人大学基準協会の設定する点検・評価項目を基準とした。また，自己点検・評価の方法は，まず，財団法人大学基準協会の設定する点検・評価項目毎に目的・目標を設定し，これに対する現状の実績，進捗度・達成度・水準等を点検・評価し，その結果を長所及び問題点として記述することとした。この点検・評価の結果，明らかとなった課題に対し，改善方策を明記するが，この改善方策を次年度の年度計画の策定に活用することで，PDCA サイクルを回している。

また，本年度は大学基準協会に認証評価を申請した年度であり，2008 年 3 月に評価結果を受理している。そのため，本年度の自己点検・評価では，認証評価結果として指摘された事項，助言事項に留意して点検・評価し，適切な改善方策を計画することとした。

各学部等報告書について，完成年度を迎えていない学部（国際日本学部），研究科（情報コミュニケーション研究科及び教養デザイン研究科）については，試行的に内部による点検・評価を行うものとし，さらに，2007 年度自己点検・評価報告書で認証評価を申請している法科大学院及びグローバル・ビジネス研究科については，認証評価機関に申請した報告書をもって本報告書とすることとした。

(2) 認証評価の受審及び評価結果

本学は，2007 年度に，学校教育法第 108 条第 2 項に定める認証評価機関による評価を財団法人大学基準協会に申請し，評価の結果「大学基準に適合している」と認定された。本学は 1991 年の大学設置基準の改正を受けて，1992 年には「教育研究活動等の状況について自ら点検し，評価する」ことを学則に規定する等，いち早く自己点検・評価に取り組み，1997 年度には同協会による相互評価認定の結果も得てきた。

定員割れや財務改善を求められる大学が存在する中で，今回の評価結果で，勧告事項をなくして適合認定されたことは，本学の実態が第三者から見ても評価できるものであったと言える。

ただし，認証評価では 12 の事項について助言を付され，また問題点の指摘もある。こ



の事実、真摯に受け止め、「外部評価に耐えうる大学」を目指し、これまでの教学改革に加えて、指摘された問題点を一つひとつ確実に改善することで、本学の教育・研究の質を維持・向上に努めるものとする。

なお、認証評価結果の活用方法については、自己点検・評価委員会において検討し、2008年度には、助言事項及び指摘事項の改善・改革が着実に進展するシステムの構築を行うこととしている。

(3) 2007年度自己点検・評価報告書の作成にあたっての工夫

2006年度評価委員会の評価結果、及び2007年度認証評価結果等を踏まえ、以下の点に留意して、本年度の点検・評価を行い、報告書としてとりまとめた。

ア 現状について、数値や図版を盛り込み、分かりやすく工夫すること。

イ 盛り込んだ数値を活用して、実績と目的・目標との比較による客観的な点検・評価となるよう工夫すること。

ウ 認証評価結果への対応を明確にするために、認証評価による助言事項、指摘事項に対応した部分について下線を付し、重点的に改善できるよう工夫すること。

(4) 2006年度評価委員会評価結果の改善進捗状況

2006年度評価委員会の評価結果として、明治大学自己点検・評価規程第17条に基づき指摘を受けた事項は、①研究環境の整備、②教育目標の明確化とこの実現に向けた取り組みの推進、③多様な入学志願者確保のための入試の工夫・キャンパスの魅力向上であった。

研究環境の整備については、学長の下に2007年11月に設置した将来構想委員会において、駿河台C地区整備計画の中で検討を始め、外部資金導入のための共同研究スペースの確保が実現できる見通しである。ただし、生田校舎、和泉校舎の研究環境については、さらなる充実が必要である。

教育目標の明確化とその実現に向けた取り組みについては、教育研究上の目的の規定化と公表を定めた2008年4月1日施行の大学設置基準の一部改正（平成19年度文部科学省令第22号）に対応して、2008年7月開催の連合教授会代議員会で「各学部における学科ごとの人材育成その他の教育研究上の目的」を明記する学則本則及び別表の改正を行うべく準備を進めた。

多様な入学志願者確保のための工夫については、前出の将来構想委員会において、新しい付属校の設置に向けた基本構想の検討を始めることとしている。また、学長の下に、留学生の受入れを促進すること等を目的としたタスクフォースの設置も検討されている。しかし、地方学生や女子学生に対する工夫は、今後の検討課題である。